

証券コード 3750

(発送日) 2026年6月10日

(電子提供措置の開始日) 2026年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町二丁目3番3号
株 式 会 社 A D R 1 2 0 S
代表取締役社長 橋 本 征 道

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願いします。

当社ウェブサイト

<https://adr.co.jp>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ADR120S」または「コード」に当社証券コード「3750」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日の出席に代えて、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区新橋一丁目18番1号
航空会館ビジネスフォーラム 701会議室
（末尾の「第22回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください
ますようお願い申し上げます。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第22期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載の内容は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復により緩やかな回復基調にあるものの、円安の進行、資源価格の高騰や物価の上昇等により先行きは依然不透明な状況が続きました。

このような中、当社の子会社であるADRセラピューティクス㈱は、主力商品である医療機器「セルーション遠心分離器」および高度管理医療機器（クラスⅢ）である「セルセラピーキット」について、安定的な調達、品質向上およびコスト低減を目的として、海外輸入から国産品への移行を進めてまいりました。

当該国産品の開発については、製造委託先と連携し進めており、セルセラピーキットについては既に2026年2月より販売を開始しておりますが、セルーション遠心分離器については、製品開発は既に完了しているものの、量産体制への移行に伴う最終調整に加え、世界的な半導体供給制約への対応および品質確保を最優先とした結果、販売時期を2026年8月に見直し、売上計上時期が来期へ移行する見込みとなりました。

本件による売上の減少は、需要の減少や事業停滞によるものではなく、販売時期の変更によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は50百万円（前連結会計年度比58.3%減）、営業損失は906百万円（前連結会計年度 営業損失806百万円）、経常損失は922百万円（前連結会計年度 経常損失864百万円）となり、債務免除益等、特別利益を614百万円計上したことに伴い、税金等調整前当期純損失は397百万円（前連結会計年度税金等調整前当期純損失2,152百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は396百万円（前連結会計年度親会社株主に帰属する当期純損失2,140百万円）となりました。

なお、当社グループは、従来、報告セグメントを「メディカル事業」、「リアルアセット事業」の2区分としておりましたが、当連結会計期間より単一セグメントへ変更しております。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資はございません。

③ 資金調達の様況

当連結会計年度中に、営業損失が継続している事業への投資資金・運転資金として、株主より短期借入金400百万円を調達しております。

本借入金については、2026年3月27日付で債務免除を受けており、期末の借入金はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                                                     | 2023年3月期<br>第19期 | 2024年3月期<br>第20期 | 2025年3月期<br>第21期 | 2026年3月期<br>(当連結会計年度)<br>第22期 |
|---------------------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                               | 2,144,712        | 1,560,388        | 122,204          | 50,988                        |
| 経 常 損 失 ( △ ) (千円)                                      | △862,208         | △906,664         | △864,914         | △922,688                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失 ( △ ) (千円) | △1,059,941       | 138,155          | △2,140,086       | △396,904                      |
| 1株当たり当期純利益又は1<br>株当たり当期純損失 ( △ )                        | △118円71銭         | 15円47銭           | △239円70銭         | △44円46銭                       |
| 総 資 産 (千円)                                              | 14,091,635       | 5,816,334        | 3,537,592        | 368,058                       |
| 純 資 産 (千円)                                              | 2,656,682        | 2,795,586        | 630,536          | 22,025                        |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金<br>(出資金) | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容              |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------------|
| ADRセラピューティクス(株) | 10,000千円       | 100.0%             | 医療機器の販売              |
| (株)アニマルセラピー     | 10,000千円       | 100.0%             | 動物の治療サービス            |
| サイトリ・セルセラピー(株)  | 10,000千円       | 100.0%             | 医療サービスの提供            |
| 一般社団法人共生会       | -千円            | -                  | -                    |
| ホテル金沢(株)        | 90,000千円       | 100.0%<br>(100.0%) | 匿名組合の運営              |
| デューイ(株)         | 10,000千円       | 100.0%             | 不動産の保有、賃貸管理、投融資、役務提供 |
| (株)サテライト名古屋     | 6,000千円        | 100.0%             | -                    |
| (株)ADRgenesis   | 10,000千円       | 100.0%             | 医療機器の開発、医療機器の製造販売    |

(注) 当社の議決権比率欄の( )内は間接所有割合で、内数で記載しております。  
2025年9月に(株)ADRgenesisを設立しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題として以下の事象が発生しております。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社グループが属する研究開発型企業は、一般的に多額の研究開発資金を必要とし、また研究開発費用の負担により長期にわたって先行投資の期間が続きます。現在、当社グループは先行投資期間にあり、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しております。当連結会計年度においても当該状況が続いていることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を実行してまいります。

- ① 研究開発活動
- ② 商品の国産化への移行
- ③ 新分野における事業展開
- ④ 費用の削減
- ⑤ 財務体質の改善、資金調達の実施

今後もし上記施策を推進し、財務体質の強化にも取り組みますが、これらの対応策は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していません。

株主の皆様には、何卒引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、主として医療機器の開発・製造・販売を行っております。従来、報告セグメントを「メディカル事業」、「リアルアセット事業」の2区分としておりましたが、以前より進めておりました「メディカル事業」へのシフトにより、当連結会計期間中である2025年5月に「リアルアセット事業」の保有資産である最後の不動産譲渡を行ったため、経営管理体制の実態を踏まえ、事業セグメントについては識別せず、当連結会計期間より「メディカル事業」の単一セグメントとしております。

(6) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

① 当社 東京都千代田区麴町2丁目3番3号

② 子会社

ADRセラピューティクス(株) (東京都千代田区)

(株)アニマルセラピー (東京都千代田区)

サイトリ・セルセラピー(株) (東京都千代田区)

一般社団法人共生会 (石川県金沢市)

ホテル金沢(株) (石川県金沢市)

デューイ(株) (東京都千代田区)

(株)ADRgenesis (東京都千代田区)

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|------------|-------------|
| メディカル事業 | 10 ( - ) 名 | 2名増 (1名減)   |
| 管理部門    | 3 ( - ) 名  | 1名増 ( - )   |
| 合計      | 13 ( - ) 名 | 3名増 (1名減)   |

(注) 臨時従業員は ( ) 内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 3名   | 1名増       | 51.67歳 | 7.8年   |

(注) 使用人数は就業員数を記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

期末時点での借入金はございません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 28,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,929,419株
- ③ 株主数 8,838名
- ④ 大株主(上位10名)

| 株 主 名                 | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 H G キ ャ ピ タ ル | 1,153,814株 | 12.92%  |
| 株 式 会 社 S B I 証 券     | 1,073,834株 | 12.03%  |
| 橋 本 征 道               | 1,058,295株 | 11.85%  |
| FTLキャピタルマネジメント株式会社    | 986,406株   | 11.05%  |
| 株 式 会 社 東 京 ウ エ ル ズ   | 823,170株   | 9.22%   |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社   | 594,000株   | 6.65%   |
| 堀 江 聡 寧               | 460,841株   | 5.16%   |
| 窪 田 芳 郎               | 376,236株   | 4.21%   |
| 杉 山 力 一               | 113,810株   | 1.27%   |
| 窪 田 恵 介               | 102,400株   | 1.15%   |

(注) 持株比率は自己株式1,320株を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として  
交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  
- ②当事業年度に職務執行の対価として従業員または子会社役員及び従業員に  
対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

③その他新株予約権等の状況

2025年3月末時点で、退任した当社取締役（監査等委員を除く）1名に対して、新株予約権が付与されておりましたが、期中に失効し、期末時点での新株予約権の付与はございません。

### (3) 会社員員の状況

#### ① 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

| 地 位                    | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                  |
|------------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長                | 橋 本 征 道 | (株)HGホールディングス 代表取締役<br>(株)HGキャピタル 代表取締役<br>(株)スリーエイチレーシング 代表取締役<br>ADRセラピューティクス(株) 代表取締役 |
| 取 締 役                  | 井 上 尚 之 |                                                                                          |
| 取 締 役                  | 星 野 喜 宏 | スターキャピタルマネージメント(株) 代表取締役                                                                 |
| 取 締 役                  | 天 笠 勝   | (株)ちよだコンサルティング 代表取締役<br>(株)Work System Design 代表取締役                                      |
| 取 締 役                  | 林 寿 人   | ADRセラピューティクス(株) 代表取締役社長                                                                  |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 小 林 弘 樹 | (株)アキュレートアドバイザーズ 代表取締役<br>(株)ビーマップ 社外監査役                                                 |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 久 岡 英 彦 |                                                                                          |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 小 林 弘 明 | (株)グレッゾ 社外監査役                                                                            |

- (注) 1. 取締役井上尚之氏、取締役(監査等委員)小林弘樹氏、取締役(監査等委員)久岡英彦氏及び取締役(監査等委員)小林弘明氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)小林弘明氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律全般に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、取締役(監査等委員)小林弘樹氏及び取締役(監査等委員)小林弘明氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として、同証券取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める額を上限としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を締結しております。D&O保険の被保険者の範囲は当社及び当社連結子会社の取締役（監査等委員を含む）並びに当社連結子会社の監査役（以下、「取締役等」という。）であり、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、D&O保険で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、当社が全額を負担しております。D&O保険の契約期間は1年間であります。

### ④ 取締役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（監査等委員を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬および非金銭報酬（ストック・オプション報酬）により構成する。監査機能を担う取締役監査等委員については、その職責に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

2019年6月26日開催の第15回定時株主総会で決議されたとおり、ストック・オプションとしての新株予約権を年額3,000万円以内、新株予約権600個（1個当たり100株）の範囲で割り当てる。新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算定された公正価額を基準として当社取締役会により決定される額を払込金額とする。

基本報酬およびストック・オプション報酬の割合については、取締役の役位、職責、当社の業績等を考慮しながら総合的に勘案して取締役会にて決定するものとする。

基本報酬およびストック・オプション報酬の個人別の報酬額等については、取締役の役位、職責、当社の業績等を考慮しながら総合的に勘案して取締役会にて決定するものとする。

ロ. 取締役を支払った報酬等の総額

| 区 分                              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|----------------|
|                                  |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                |
| 取 締 役<br>(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 11<br>(7)       | 11<br>(7)        | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 4名<br>(1)      |
| 取 締 役<br>(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 13<br>(13)      | 13<br>(13)       | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 4名<br>(4)      |
| 合 計<br>(うち社外取締役)                 | 25<br>(21)      | 25<br>(21)       | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 8名<br>(5)      |

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役(監査等委員を除く)3名については、報酬は支払っておりません。

3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2024年6月26日開催の第20回定時株主総会において年額100百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は3名であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第15回定時株主総会において、新株予約権の割当てを年額30百万円以内、年間600個(1個当たり100株)以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は3名であります。

4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2024年6月26日開催の第20回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

取締役(監査等委員)小林弘樹氏は、株式会社アキュレートアドバイザーズの代表取締役を兼職しておりますが、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

取締役(監査等委員)小林弘樹氏は、株式会社ビーマップの社外監査役を兼職しております。なお、当社は株式会社ビーマップとの

間に特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）小林弘明氏は、株式会社グレッズの社外監査役を兼職しております。なお、当社は株式会社グレッズとの間に特別の関係はありません。

#### ハ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会の開催状況、出席状況、発言状況並びに社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要

|                     | 取締役会<br>(全14回開催) |       | 監査等委員会<br>(全12回開催) |      |
|---------------------|------------------|-------|--------------------|------|
|                     | 出席回数             | 出席率   | 出席回数               | 出席率  |
| 取締役 井上尚之            | 14回              | 100%  | —                  | —    |
| 取締役<br>(監査等委員) 小林弘樹 | 14回              | 100%  | 12回                | 100% |
| 取締役<br>(監査等委員) 久岡英彦 | 13回              | 92.8% | 11回                | 92%  |
| 取締役<br>(監査等委員) 小林弘明 | 11回              | 100%  | 10回                | 100% |

1. 小林弘明氏の出席状況は、取締役に就任した2025年6月27日以降の状況を記載しております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、当事業年度中に取締役会の書面決議を8回行っております。
3. 取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役井上尚之氏は、豊富な海外経験を有しており、専門的な観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行い、社外取締役として期待される役割を果たしております。

取締役（監査等委員）小林弘樹氏は、金融機関、官公庁及び事業会社において培われたコンプライアンス等の専門的知識・経験や、上場会社における社外監査役としての経験から、必要に応じ取締役会・監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、社外取締役として期待される役割を果たしております。

取締役（監査等委員）久岡英彦氏は、必要に応じ主に医師としての専門的見地から取締役会・監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、社外取締役として期待される役割を果たしております。

取締役（監査等委員）小林弘明氏は、必要に応じ主に弁護士としての専門的見地から取締役会・監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、社外取締役として期待される役割を果たしております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 佳生監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたハイビスカス監査法人の退任に伴い、2025年6月27日開催の第21回定時株主総会において佳生監査法人が新たに当社の会計監査人に選任されました。

##### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査等委員会が同意をした理由

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査人から計画についての説明を受けた後、その内容及び報酬見積額について検討した結果、同意の判断をいたしました。

3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、監査受託に係る予備調査について対価を支払っております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### 3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |          | 負 債 の 部           |            |
|-------------|----------|-------------------|------------|
| 流 動 資 産     | 350,509  | 流 動 負 債           | 226,721    |
| 現金及び預金      | 125,901  | 買 掛 金             | 1,648      |
| 売 掛 金       | 8,188    | 未 払 金             | 111,428    |
| 商 品         | 59,068   | 未 払 費 用           | 24,240     |
| 貯 蔵 品       | 7,342    | 未 払 消 費 税 等       | 53,692     |
| 前 払 費 用     | 78,787   | 株 主 優 待 引 当 金     | 24,672     |
| 未 収 入 金     | 140,693  | そ の 他             | 11,039     |
| 未 収 消 費 税 等 | 41,294   | 固 定 負 債           | 119,312    |
| そ の 他       | 23,439   | 繰 延 税 金 負 債       | 107,463    |
| 貸 倒 引 当 金   | △134,205 | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 11,849     |
| 固 定 資 産     | 17,549   | 負 債 合 計           | 346,033    |
| 有 形 固 定 資 産 | 0        | 純 資 産 の 部         |            |
| そ の 他       | 0        | 株 主 資 本           | 22,025     |
| 投資その他の資産    | 17,549   | 資 本 金             | 100,000    |
| 投資有価証券      | 10,250   | 資 本 剰 余 金         | 2,939,075  |
| そ の 他       | 7,299    | 利 益 剰 余 金         | △3,015,414 |
| 資 産 合 計     | 368,058  | 自 己 株 式           | △1,635     |
|             |          | 純 資 産 合 計         | 22,025     |
|             |          | 負 債 純 資 産 合 計     | 368,058    |

# 連結損益計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額      |
|-------------------------|----------|
| 売上高                     | 50,988   |
| 売上原価                    | 40,427   |
| 売上総利益                   | 10,561   |
| 販売費及び一般管理費              | 916,736  |
| 営業損失(△)                 | △906,175 |
| 営業外収益                   |          |
| 受取利息及び配当金               | 790      |
| 補助金収入                   | 4,500    |
| その他の                    | 126      |
| 営業外費用                   |          |
| 支払利息                    | 18,483   |
| 為替差損                    | 2,994    |
| その他の                    | 451      |
| 経常損失(△)                 | △922,688 |
| 特別利益                    |          |
| 受取保証金                   | 2,911    |
| 新株予約権戻入益                | 211,501  |
| 債務免除益                   | 400,000  |
| 特別損失                    |          |
| 減損損                     | 20,627   |
| 匿名組合損益分配前税金等調整前当期純損失(△) | △328,903 |
| 匿名組合損益分配額               | 68,950   |
| 税金等調整前当期純損失(△)          | △397,853 |
| 法人税、住民税及び事業税            | 1,854    |
| 法人税等調整額                 | △2,802   |
| 当期純損失(△)                | △396,904 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)      | △396,904 |

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部              |            |
|-----------------|------------|----------------------|------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | 315,541    | <b>流 動 負 債</b>       | 407,035    |
| 現金及び預金          | 108,805    | 関係会社短期借入金            | 247,000    |
| 関係会社売掛金         | 27,865     | 未払金                  | 106,077    |
| 関係会社短期貸付金       | 2,705,200  | 未払費用                 | 26,604     |
| 立替金             | 17,742     | 株主優待引当金              | 24,672     |
| その他             | 42,076     | その他                  | 2,681      |
| 貸倒引当金           | △2,586,148 | <b>固 定 負 債</b>       | 11,331     |
| <b>投資その他の資産</b> | 37,350     | 退職給付引当金              | 11,331     |
| 投資有価証券          | 10,000     | <b>負 債 合 計</b>       | 418,366    |
| 関係会社匿名組合出資金     | 50         | <b>純 資 産 の 部</b>     |            |
| 関係会社株式          | 20,000     | <b>株 主 資 本</b>       | △65,474    |
| 関係会社長期未収入金      | 263,282    | 資 本 金                | 100,000    |
| その他             | 7,299      | 資 本 剰 余 金            | 5,567,965  |
| 貸倒引当金           | △263,282   | 資 本 準 備 金            | 2,445,118  |
| <b>資 産 合 計</b>  | 352,891    | その他資本剰余金             | 3,122,846  |
|                 |            | <b>利 益 剰 余 金</b>     | △5,731,804 |
|                 |            | 利 益 準 備 金            | 18,286     |
|                 |            | その他利益剰余金             | △5,750,091 |
|                 |            | 繰越利益剰余金              | △5,750,091 |
|                 |            | <b>自 己 株 式</b>       | △1,635     |
|                 |            | <b>純 資 産 合 計</b>     | △65,474    |
|                 |            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | 352,891    |

# 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |          |
|-----------------------|---------|----------|
| 売 上 高                 |         | 114,140  |
| 売 上 総 利 益             |         | 114,140  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 586,895  |
| 営 業 損 失 ( △ )         |         | △472,754 |
| 営 業 外 収 益             |         |          |
| 受 取 利 息               | 225     |          |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 7,902   | 8,128    |
| 営 業 外 費 用             |         |          |
| 支 払 利 息               | 6,949   |          |
| 為 替 差 損               | 2,994   | 9,943    |
| 経 常 損 失 ( △ )         |         | △474,570 |
| 特 別 利 益               |         |          |
| 債 務 免 除 益             | 400,000 |          |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 211,501 | 611,501  |
| 特 別 損 失               |         |          |
| 減 損 損 失               | 10,506  | 10,506   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 126,425  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,210   | 1,210    |
| 当 期 純 利 益             |         | 125,215  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社ADR120S

取締役会 御中

佳生監査法人

東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 大塚 貴史  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 河野 森  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ADR120Sの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ADR120S及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる理由。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを

適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社ADR120S

取締役会 御中

佳生監査法人

東京都港区

指 定 社 員

公認会計士 大塚 貴史

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

公認会計士 河野 森

業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ADR120Sの2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### (1) 商号の変更

当社はこれまで、再生医療領域における細胞治療を中心に事業を展開してまいりましたが、本年度より、以下を推進し収益性の高い事業構造への転換を推進しております。

- ・細胞治療事業の拡大
- ・日本国内における製造体制への転換
- ・遠心分離器を中心とした医療機器事業の拡大

これに伴い、「細胞治療領域」と「機器・製造領域」を軸とした2極化戦略を明確化し、事業の専門性および成長性をさらに高めるため、現行定款第1条（商号）の変更を行うものであります。

#### (2) 目的の変更

今後の事業展開を踏まえ、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示しております。）

| 現行定款                                                                         | 変更案                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条（商号）<br><br>当社は、 <u>株式会社ADR120S</u> と称し、英文では <u>ADR 120S, Inc.</u> と表示する。 | 第1条（商号）<br><br>当社は、 <u>ADRバイオメディカルホールディングス株式会社</u> と称し、英文では <u>ADR Biomedical Holdings Inc.</u> と表示する。 |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第 2 条 (目 的)</p> <p>当社は、次の事業を営む事を目的とする。</p> <p>(1) 他の会社または外国会社の株式、持分、またはこれに相当するものを取得所有することによる当該会社等の事業活動の支配および管理</p> <p>(2) 当該会社等に対する、助言その他の経営指導</p> <p><u>(3) 不動産の売買、賃貸、管理、仲介並びに斡旋</u></p> <p><u>(4) 不動産・動産のリース業務</u></p> <p><u>(5) 経営コンサルティング業務</u></p> <p><u>(6) その他適法な商業</u></p> <p><u>(7) 前各号の業務に附帯または関連する一切の業務</u></p> | <p>第 2 条 (目 的)</p> <p>当社は、次の事業を営む事を目的とする。</p> <p>(1) 他の会社または外国会社の株式、持分、またはこれに相当するものを取得所有することによる当該会社等の事業活動の支配および管理</p> <p>(2) 当該会社等に対する、助言その他の経営指導</p> <p><u>(3) 再生医療に関する研究、開発製造、販売及びコンサルティング業務</u></p> <p><u>(4) 医療機器および医療用消耗品の開発、製造、販売、輸出入</u></p> <p><u>(5) 医療情報システム及び個人健康記録 (PHR) に関するサービスの提供</u></p> <p><u>(6) 国内外における医療関連事業への投資、事業開発及び経営支援</u></p> <p><u>(7) 知的財産の取得、管理およびライセンス事業</u></p> <p><u>(8) 不動産の売買、賃貸、管理、仲介並びに斡旋</u></p> <p><u>(9) 不動産・動産のリース業務</u></p> <p><u>(10) 経営コンサルティング業務</u></p> <p><u>(11) その他適法な商業</u></p> <p><u>(12) 前各号の業務に附帯または関連する一切の業務</u></p> |

| 現行定款                                                                                          | 変更案                                                                                                                                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第3条～第37条（条文省略）<br/>（附則）<br/>（監査等委員会設置会社移行前の監査役の責任免除に関する経過措置）</p> <p>第1条（条文省略）<br/>（新設）</p> | <p>第3条～第37条（現行どおり）<br/>（附則）<br/>（監査等委員会設置会社移行前の監査役の責任免除に関する経過措置）</p> <p>第1条（現行通り）<br/><u>（商号変更の時期）</u></p> <p><u>第2条 第1条の変更は、2026年7月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則第2条は、当該変更の効力発生日経過後これを削除する。</u></p> |

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）が、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1<br>再任   | はしもと まさみち<br>橋本 征道<br>(1969年8月31日) | 2016年12月 株式会社HGキャピタル 取締役<br>2017年7月 株式会社HGホールディングス 代表取締役（現任）<br>2018年10月 株式会社HGキャピタル 代表取締役（現任）<br>2019年7月 株式会社スリーエイチレーシング 代表取締役（現任）<br>2025年2月 当社 取締役<br>2025年6月 当社 代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社HGホールディングス 代表取締役<br>株式会社HGキャピタル 代表取締役<br>株式会社スリーエイチレーシング 代表取締役<br>ADRセラピューティクス株式会社代表取締役 | 1,058,295株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 2<br>再任   | いのうえ ひさゆき<br>井上 尚之<br>(1953年10月31日) | 1977年4月 トヨタ自動車販売株式会社（現ト<br>ヨタ自動車株式会社）入社<br>2003年1月 同社 オセアニア部部长<br>2004年6月 同社 海外企画部部长<br>2006年6月 同社 グローバル営業企画部 部長<br>2007年6月 同社 常務役員<br>2011年4月 同社 中ア中本部 本部長<br>2012年4月 同社 専務役員<br>2013年4月 同社 アジア・中近東本部 本部長<br>2013年4月 トヨタモーターアジアパシフィッ<br>クエンジニアリングアンドマニュ<br>ファクチャリング株式会社<br>代表取締役社長<br>2013年4月 トヨタモーターアジアパシフィッ<br>ク株式会社（シンガポール）<br>取締役社長<br>2013年4月 アストラインターナショナル株式<br>会社 監査役<br>2015年6月 東京トヨタ自動車株式会社 取締<br>役社長<br>2025年2月 当社 社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>— | 一株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当（重<br>要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3<br>再任   | あまがさ まさる<br>天笠 勝<br>(1972年6月19日) | 1996年8月 お茶の水総合事務所入所<br>1999年4月 メリルリンチ日本証券株式会社入<br>社<br>2001年2月 税理士登録 ちよだ税理士事務所<br>開設 所長（現任）<br>2006年6月 株式会社メッツ 取締役<br>2007年2月 株式会社メッツ 監査役<br>2007年12月 株式会社ちよだコンサルティング<br>代表取締役（現任）<br>2019年6月 株式会社Work System Design 代<br>表取締役（現任）<br>2025年6月 当社取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社ちよだコンサルティング 代表取締役<br>株式会社Work System Design 代表取締役 | 一株                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4<br>再任   | はやし ひさと<br>林 寿人<br>(1977年12月4日)   | 2006年4月 日産化学工業株式会社（現 日産化学株式会社）入社<br>2009年7月 同社 物質科学研究所 合成研究部新材料グループ 副主任研究員<br>2015年7月 同社 材料科学研究所 次世代材料研究部 主任研究員<br>2016年10月 同社 本社 新事業企画部 主査<br>2021年4月 同社 本社 企画本部ヘルスケア企画部 主査<br>2025年1月 サイトリ・セラピューティクス株式会社入社 社長付<br>2025年3月 同社 執行役員事業企画統括<br>2025年6月 当社 取締役（現任）<br>2025年6月 ADRセラピューティクス株式会社 代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>ADRセラピューティクス株式会社 代表取締役社長 | 一株                 |
| 5<br>新任   | すざき りゅうじ<br>鈴木 隆二<br>(1980年8月31日) | 2013年4月 東京女子医科大学 消火器病センター外科 臓腑外科 助教<br>2015年4月 筑波胃腸病院 外科主任<br>2020年6月 医療法人筑三会筑波胃腸病院 理事長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>医療法人筑三会筑波胃腸病院 理事長                                                                                                                                                                                                                    | 一株                 |

- (注) 1. 橋本征道氏は、株式会社HGキャピタルの代表取締役であり、当社は同社との間に取引関係があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 井上尚之氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要  
井上尚之氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏がトヨタグループにおいて豊富な海外経験を有しており、当社が今後海外展開を行うにあたって専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。  
なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年4カ月となります。
4. 井上尚之氏が取締役に選任され就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の規定による法令の定める額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を継続する予定です。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険契約」という。）を締結しております。D&O保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社連結子会社の取締役（監査等委員を含む）並びに当社連結子会社の監査役（以下、「取締役等」という。）であり、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、D&O保険契約で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険契約の保険料は、当社が全額を負担しております。D&O保険契約の契約期間は1年間であります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
6. 本議案が承認された後に開催される取締役会において、鈴木隆二氏を代表取締役社長に、橋本征道氏を代表取締役会長に選定予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の小林弘樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| こばやし ひろき<br>小林 弘樹<br>(1969年11月24日生)<br>再任 | 1992年4月 ㈱住友銀行（現 ㈱三井住友銀行）入行<br>1998年6月 大阪府警察本部 財務捜査官 拝命<br>2008年7月 ㈱フィット 入社<br>2009年12月 ㈱フィット 取締役<br>2011年8月 ㈱アキュレートアドバイザーズ設立<br>代表取締役（現任）<br>2012年6月 ㈱ビーマップ 社外監査役（現任）<br>2023年9月 サイトリ・セラビューティクス㈱ 監査役（現任）<br>2023年10月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱アキュレートアドバイザーズ 代表取締役<br>㈱ビーマップ 社外監査役 | 一株                 |

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
 2. 小林弘樹氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 社外取締役（監査等委員）候補とした理由及び期待される役割の概要

小林弘樹氏を社外取締役（監査等委員）候補者とした理由は、金融機関、官公庁及び事業会社において培われたコンプライアンス等の専門的知識・経験や、上場会社における社外監査役としての経験を豊富に有されていることから、実効性の高い助言・提言を独立した客観的な立場から行っていただけると判断したためであります。なお、同氏は現在当社の社外取締役（監査等委員）であ

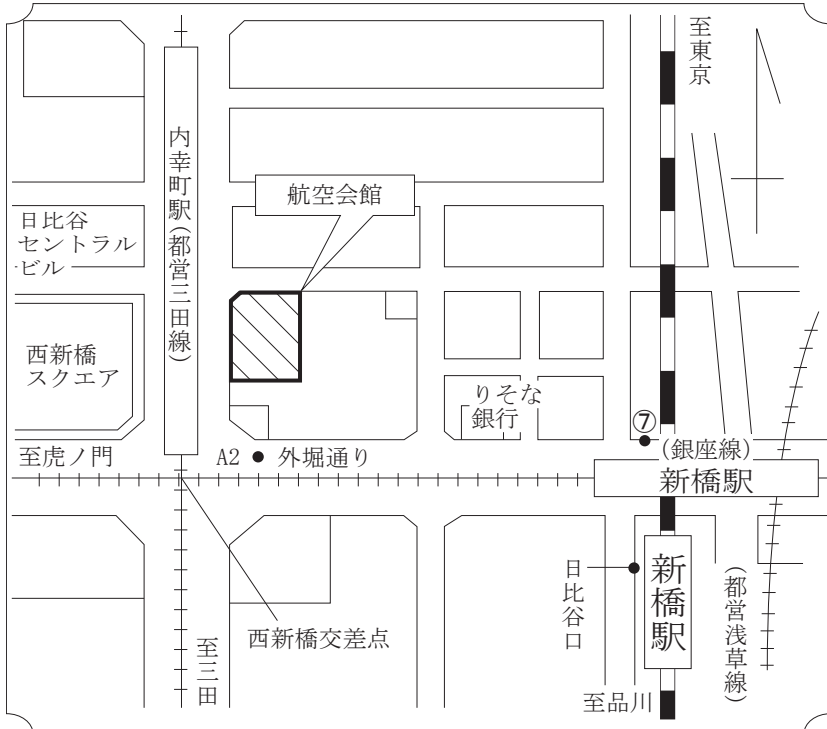
りますが、取締役（監査等委員）としての在任期間は本総会終結の時をもって2年8ヶ月となります。

4. 小林弘樹氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として引き続き届け出る予定であります。
5. 小林弘樹氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の規定による法令の定める額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を継続する予定です。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を締結しております。D&O保険の被保険者の範囲は当社及び当社連結子会社の取締役（監査等委員を含む）並びに当社連結子会社の監査役（以下、「取締役等」という。）であり、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、D&O保険で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、当社が全額を負担しております。D&O保険の契約期間は1年間であります。小林弘樹氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以 上

## 第22回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋一丁目18番1号  
航空会館ビジネスフォーラム 701会議室



|     |                   |      |      |      |
|-----|-------------------|------|------|------|
| J R | 京浜東北線・山手線・上野東京ライン | 新橋駅  | 日比谷口 | 徒歩6分 |
| 地下鉄 | 東京メトロ銀座線・都営浅草線    | 新橋駅  | ⑦出口  | 徒歩5分 |
|     | 都営三田線             | 内幸町駅 | A2出口 | 徒歩1分 |